

## 平成20年 5 月 教育委員会定例会会議録

### 1 開会の日時

平成20年 5 月23日（金） 午前 9 時30分

### 2 出席委員

出光 ケイ 委員長  
三浦溥太郎 委員  
奥寺 康彦 委員  
齋藤 道子 委員  
永妻 和子 委員（教育長）

### 3 出席説明員

|             |       |
|-------------|-------|
| 管理部長        | 大坂 茂夫 |
| 管理部総務課長     | 新倉 聡  |
| 管理部学校再編担当課長 | 奥田 幸治 |
| 管理部教職員課長    | 阿部 信行 |
| 管理部学校管理課長   | 藤田 裕行 |
| 生涯学習部長      | 外川 昌宏 |
| 生涯学習部生涯学習課長 | 永塚 高行 |
| 生涯学習部学校教育課長 | 中山 俊史 |
| 生涯学習部学校保健課長 | 横山 治久 |
| 生涯学習部スポーツ課長 | 大場 智和 |
| 教育研究所長      | 阿部 優子 |
| 中央図書館長      | 根本 博行 |
| 博物館運営課長     | 柳田 泰光 |
| 美術館運営課長     | 森山 武  |

### 4 傍聴人 1名

### 5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に奥寺委員を指名した。

議案第 20 号、第 21 号及び第 23 号は人事案件のため、議案第 24 号

は今後市長が議会に提案する案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

## 教育長報告

### 前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 20 年 4 月 26 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに会議・行事関係です。

5 月 8 日、9 日に鎌倉市で開催されました関東地区都市教育長協議会に出席してまいりました。この会議では総会ののち、教育行財政、学校教育、生涯学習の 3 つの分科会に分かれ、各市の昨今の取り組みや、各種問題について意見交換が行われました。私は学校教育の分科会に参加しました。調布市の取り組み状況の発表に続き、全国学力学習状況調査の結果の活用等についての情報交換が行われました。どこの教育委員会も経済情勢などを反映いたしまして、難しい教育行政の舵取りを行っているようです。このような状況下ですが、横須賀市では知恵と工夫により、そして市教育委員会と学校がしっかり連携し、山積する課題に取り組んでまいりたいと考えております。

5 月 10 日には、横須賀市小学校児童相撲大会を開催いたしました。天候不順によりまして、大津中学校、根岸小学校体育館での開催となりましたが、39 校、男女合計 481 名もの児童が参加いたしました。当日は悪天候にもかかわらず、多くの保護者が観戦に訪れ、大変な盛況のもと、白熱した取り組みが繰り広げられました。

5 月 15 日には、神奈川県公立小学校長会定期総会が、16 日には神奈川県公立中学校長会定期総会が、いずれも文化会館で開催されました。15 日の小学校長会には、お忙しいなか出光委員長にご出席いただきありがとうございました。県下の小中学校長が一堂に集まり、教育を取り巻く諸問題を研究する機会は大変重要であり、より良い学校運営を行っていくための、喫緊の課題の解決に繋がればと考えております。

5 月 21 日には平成 20 年度横須賀市学校保健会定期総会が開催されました。新旧年度の事業に関する議事後、神奈川県立保健福祉大学の小林正稔准教授を講師にお迎えし、児童虐待をテーマにご講演をいただきました。

最後になりますが 5 月 12 日に発生しました中国・四川省での大地震では、日を追って被害が拡大しており、いまだに余震も続いているようです。そうした中で、特に学校の校舎が崩壊し、多数の生徒が犠牲になったことが大きく取り

上げられております。地震災害はいつ発生するか分かりません。国では、国内の公立小中学校の校舎等の耐震化を加速させるための検討に着手したとの報道が昨日ありました。横須賀市の学校は応急避難所にも指定されていることから、これまでも教育委員会では、その備えとして学校施設の耐震化を鋭意進めてきたところではありますが、子どもたちの安全を確保していくため、さらに一層の取り組みを進めてまいり所存であります。以上で報告を終わります。

(出光委員長)

ただいまの教育長報告のなかにもありました横須賀市の学校施設の耐震化の取り組み状況につきまして説明をお願いしたいと思います。

(学校管理課長)

横須賀市立の学校の耐震化状況及び中国四川大地震に関連した建物の安全性についてご説明いたします。

まず耐震化状況でございますが、本市では平成7年の阪神・淡路大震災を機に平成10年度から学校の耐震化工事を進め、今年度11校の耐震補強工事を行い、建替えを予定している諏訪小学校と来年度補強工事を予定している光洋小学校の体育館を除き、今年度末の耐震化率は98%となります。また平成19年4月1日付の調査で、神奈川県は全国で1位の耐震化率89%でございます。ちなみに最下位の長崎県の耐震化率は37%、全国平均は58.6%です。県内での状況ですが、小さな町村におきましては、学校が少ないので、1校の耐震補強で100%ということもありますので、パーセンテージによる比較は難しいのですが、相当数の学校を保有する市のなかでは、本市の耐震化率は上位に位置いたします。

次に中国四川大地震は大陸型の地震で、地震の起因である断層は幅40km、長さ300km、マグニチュード7.8ということで、阪神・淡路大地震のマグニチュード7.3と比較いたしまして、エネルギー量で20倍から30倍と報道されています。実際に幅40km、長さ300kmといえますと、三浦半島の長さが40kmぐらいですから、三浦半島が幅で、新潟くらいまでの距離の断層が動いたということになりますので、かなりの被害が出ているということでもあります。このマグニチュード7.8でございますが、関東地方におきましては、1923年の関東大震災のときが、マグニチュード7.9でございますので、エネルギー量といたしましては、ほぼ同じくらいでございます。実際にその規模の地震が横須賀市にきた場合にどうかということでございますが、実際には地盤や地震波の周波数の周期にもよりますが、現在補強後の学校につきましては、その規模の地震がきた場合でも、99%以上は崩壊しないと想定されます。例えば中国の場合のようにほとんど鉄筋がない建物につきましては、崩れるときに1階・2階が一気につぶ

れるという形で、一瞬のうちに1階・2階がなくなってしまう。ですが、今回横須賀市の場合の補強後の建物では、よほどの想定外の地震がなければ崩壊しないのですけれども、崩壊するとしてもゆっくりと壊れるということになりますので、児童生徒が逃げる時間は確保できると想定しております。

(質問なし)

日程第1 議案第19号『市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付職員の給与等に関する条例改正議案の提出について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

議案第19号についてご説明いたします。1ページをご覧ください。議案第19号は市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例の適用を受ける職員の給料月額を減額するため、この条例を改正するものでございます。8ページを、ご覧ください。本件の改正理由としましては、平成20年7月から平成22年6月までの間、本市教育職員に係る給料月額の減額に伴う所要の条文整備をするためであります。

本市においては、行財政改革として、平成18年度から、新たに策定した集中改革プランに基づく取り組みをスタートさせ、平成19年度には、さらに事務事業の総点検を実施し、集中改革プランの見直し作業を進めております。しかしながら、本市の財政は、このような努力にも関わらず、引き続き厳しい状況となっております。また、本市の給与水準を示すラスパイレス指数は、平成19年4月1日現在、103.6と全国的にみても、また県内や中核市の中で比べても、上位に位置する状況が続いております。

このような状況を踏まえ、本市の厳しい財政状況に対する行政の姿勢を示すため、本市職員の給与減額措置を検討し、平成20年4月から、市長、両副市長、上下水道事業管理者、教育長、代表監査委員の給料月額10%減額を実施いたしました。

今回の改正は、一般職についても同様に、給与減額措置を実施するためのものであります。具体的は、管理職手当の支給を受ける職員は、給料の月額の4%相当額を、それ以外の職員については、給料の月額の2.5%相当額をそれぞれ減額いたします。また、地域手当、期末手当及び勤勉手当、教職調整額、退職手当の算出には影響いたしません。

9ページをご覧ください。9、10ページは資料となっております。9ページは平成20年7月分の減額影響額を推計したものであります。

からは、教育職給料表適用者、中学校任期付教育職給料表適用者の改正前と改正後の給料額を合計及び1人あたりの平均で表したものです。

の教育職給料表適用者のうち高等学校在職者は84人で、合計で932,826円の減額、1人あたり平均は11,105円の減額となります。

の教育職給料表適用者のうち幼稚園在職者は6人で、合計で65,032円の減額、1人あたり平均は10,839円の減額となります。

の中学校任期付教育職給料表適用者は5人で、合計で35,834円の減額、1人あたり平均は7,167円の減額となります。

はからの合計で適用者は95人で、合計で1,033,692円の減額、1人あたり平均は10,881円の減額となります。

10ページをご覧ください。10ページは平成20年7月分から平成22年6月までの減額影響額を推計したものであります。表の構成は、9ページと同様になっております。推計にあたっては、職員構成については平成20年7月1日の在職者を基準とし、昇給については標準の昇給号数を見込み、給与改定については見込まないという仮定条件で推計しております。

の教育職給料表適用者のうち高等学校在職者については、合計で22,411,197円の減額、1人あたり平均は266,800円の減額となります。

の教育職給料表適用者のうち幼稚園在職者については、合計で1,561,398円の減額、1人あたり平均は260,233円の減額となります。

の中学校任期付教育職給料表適用者については、合計で874,455円の減額、1人あたり平均は174,891円の減額となります。

はからの総合計ですが、合計で24,847,050円の減額、1人あたり平均は261,548円の減額となります。

1、2ページをご覧ください。本則附則は、減額期間及び内容について、改正附則は、改正に伴う施行、減額範囲についてのものです。以上で説明を終わらせていただきます。

(三浦委員)

減額で困る先生はいないのか。

(教職員課長)

皆困るかとは思いますが、それで生活が立ち行かないというようなことはないと思う。

(三浦委員)

4%という結構影響が大きいと思う。

(管理部長)

職員の勤務条件の変更については、職員団体と協議しながら行っている。早めに理解を得ることで、できるだけ職員の生活設計に影響を与えないように進めている。

(出光委員長)

若い方で先生になることを希望する方が非常に減っているという現状があると聞いた。そのような状況で、プロとしての評価ともいえる給料が削減ということになるのは、厳しいかなと感じている。出来るだけ先生達のモチベーションが下がらないように、教育委員会でも考えて提案していければと思う。お子さんや保護者への学校教育に対する信頼や前向きな気持ちにつながるという意味で必要だと思う。

(教職員課長)

指摘のあった教員のモチベーションが下がらないようにという部分は、一番大きな課題だと思う。給料を増やすのが可能であればよいが、そういう状況にもない。現在、先生は子どもの成長ぶりを糧に、皆さん一生懸命に頑張っておりますので、教育委員会としても先生のモチベーションが下がらないよう、支援していきたいと思う。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第19号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

日程第4 議案第22号『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

議案第22号『横須賀市立小学校および中学校の管理運営に関する規則等改正について』をご説明いたします。

1ページをご覧ください。議案の上段部分は、横須賀市立小学校および中学

校の管理運営に関する規則、下段は、横須賀市立総合高等学校の管理運営に関する規則中の改正でございます。

平成18年度より、県費教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が、総括教諭という名称の職を新たに設置するという事で、市の学校管理運営規則に総括教諭を位置づけました。今回、学校教育法の改正に伴い、平成20年4月1日より、学校に主幹教諭を置くことができるとされました。すでに県内で導入されている総括教諭を、この主幹教諭として位置づけるために、学校管理運営規則の改正が必要となったものです。以上で説明を終了いたします。ご審議よろしくをお願いいたします。

(質問・討論なし)

採決の結果、議案第22号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『損害賠償専決処分について』

(教職員課長)

平成20年1月31日(木)午後4時ごろ、市内平作8丁目18番1号道路上において、教育委員会事務局管理部の学校用務員の普通自動車市内小学生に接触して負傷させた事故について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例(平成18年横須賀市条例第58号)の規定により、市長は専決処分を行い、相手方と示談の上、損害賠償として392,810円を支払ったので、報告します。

なお、地方自治法第180条第2項の規定により、次回市議会定例会に報告することを、併せて報告します。

(出光委員長)

これは以前にも定例会でうかがった件だが、このような処分が出たということだが、ちなみにお子さんの現在の状況はどうか。

(教職員課長)

すっかり元気になり、退院後のびのびと学校生活を送っているということ

ある。

(他に質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『国際コミュニケーション能力育成事業について』

(学校教育課長)

国際コミュニケーション能力育成事業についてご報告いたします。この事業は防衛省の再編交付金を活用しての事業です。国際コミュニケーション能力として、言葉や文化が異なっても、世界の様々な国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとし、相手を理解したり、自分の気持ちや考えを伝えたりすることのできる子どもの育成を目指しております。

この事業の一番大きなポイントは小学校の外国語活動、全ての時間に ALT を配置することです。小学校の外国語活動は平成 23 年度改訂の新学習指導要領で 5, 6 年に必修化されます。それを先取りする形で今年度の 6 月より小学校の全学年で外国語活動を開始いたします。時間数は 2 ページの下段をご覧ください。低学年, 中学年では今年度は年間 8 時間、高学年では 27 時間実施します。学習の内容は既に平成 17 年に作成済みの市独自のカリキュラム「ハッピータイム」を基に、1 時間ごとの指導プランを提示し、担当者の研修を年間で 13 回実施しながら進めてまいります。ALT の配置については業務委託の形をとります。

3 ページをご覧ください。中学校においては外国人英語教員の配置校を除いた 19 校に 1 校 1 名体制で ALT が配置されます。これにより、授業だけでなく、放課後の活動等、英語の授業以外にも様々な活動で ALT と触れ合う時間が取れるようになります。

4 ページをご覧ください。高校の定時制には今年度より新規に週 3 回 ALT を配置します。

このような活動を通して、豊かな人間性と国際コミュニケーション能力の伸長を目指してまいります。

(齋藤委員)

国際コミュニケーション能力は、日常で必要なもので、ぜひこういう計画で進めていただききたいと思うが、これはやはり単に英語ができるようになるということだけではなくて、何を伝えるのかということが問題だと思う。そのためには、かなり長期的に、どういう人材を育てて、そのためにはどういうプロ

グラムを作ってという計画が必要だと思う。

昨年私達教育委員は、金沢に視察に行き、金沢の英語教育を見せていただいたが、そこで、自分達の住んでいる町がどういうものかということ英語で把握し、英語で説明できるようになるように、特別な雑誌も作っていた。

いい試みをやっているのだから、他の人に横須賀をどう伝えていくか、横須賀はどのような所なのかということ自分達で再確認するという意味で、地域を認識させるということと表裏一体で、進めていっていただければと思う。ある程度の長期的なスパンで何を教えるかということも含めて計画を立てていただきたい。

(学校教育課長)

ご指摘のあった点について受け止めていきたいと思う。今回の目指す子ども像としては、英語の語学力というだけではなく、自らの国や郷土文化について理解するということが、大きな目標のひとつとして入っている。従って、あまり低学年のうちから、文法事項に拘らない形で進めていきたいと考えている。加えて、やはり小学校1年生からということになりますと高等学校までの連続した流れというのが必要になってくるので、その点についても早急に進めていきたいと考えている。

(生涯学習部長)

委員からご指摘があった点については、非常に重要なことだと認識している。しかしながら小学校では英語活動であり、そして中学校・高等学校は英語という教科である、そこをしっかりと区別しながら、教育的な問題を含めて考えていかなければならないと思っている。私としては、小学校に英語という教科を組み入れるのではなく、英語活動として取り組んでいくことと認識している。長期的に英語というものを、知識や知恵だけではなく、何をどう伝えていくのか、そしてどういう子ども達を育てていくのかということの主眼において、考えていかなければならないと考えている。

(奥寺委員)

英語も大切だし、国際という部分も大切であるが、それよりもっと身近に自分達がいかにみんなとコミュニケーションをとれるかということが大事だと思う。そこにプラス英語の要素が入ってくればいい。小学校1年生からというのは、本当にチャンスだし、そういう作り方をしていただければいいと思う。

(管理部長)

教育長と学校現場を回らせていただいているなかで、小学校の中にはクラスの中に外国人の生徒がかなり多い学校もある。学校の日本語の授業のなかでは、外国語を母語としてある程度育ってきた子ども達は、日本語の授業展開のなかであまり活発に動けない。逆に英語活動を入れていく際には、ALTの教員や補助職員が、その生徒を活動の中心においてクラス運営をしていく。そうすると、その子が活動を広げることによって、授業とは別の意味で英語を理解するとともに、コミュニケーションを広げ、お互いの伝えたいことが伝わるという状況を一部の現場から聞いている。そういうこともあるので、奥寺委員から指摘のあったことは、さらに進められると思う。

（永妻教育長）

今の話とも関連するが、今回導入するこの授業で、ALTは、例えば小学校だと授業以外にも活動の様々な場面で子ども達とコミュニケーションを取り、楽しさを味あわせたり、英語に慣れ親しんでいく。中学校においても同様に、子ども達が様々な場でALTと触れ合う時間を作っていくということがあるので、ALTの質を担保し、優秀なALTを確保していかなければ、よりより授業効果があがらないかと思う。6月の実施を控えて、小学校30人、中学校19人、定時制1人ということで約50人だが、このALTの確保の見通しとALTに対する事業内容の説明・徹底が必要かと思うが、現在の状況はどうなっているか。

（学校教育課長）

まずALTの人材確保についてだが、一昨日の段階であと3名という報告を委託業者から受けている。それ以外については人材が揃ったということで、おそらく今日、遅くとも週明けには全員の名簿が届くことになると思う。

ALTの資質については問題になってくると思う、それについては委託業者と十分に詰めており、基本的には委託業者が、ALTに対する研修を行うという形で進めている。また学校で問題が生じたときについては、学校から委託業者に連絡がいき、委託業者から指導が入るという形となる。また改善すべき点については早急に対応して、改善していきたいと考えている。

（永妻教育長）

ALTを学校でどう活用していくかが、成否に関わってくると思う。準備も含めて、今年1年間はいろいろな場面で混乱や問題が出ると思うが、柔軟に対応していただきながら、いろいろと内容を深めることをお願いしたいと思う。

（学校教育課長）

小学校の英語活動につきましては、スーパーバイザーを今年度1名雇用し、すでに研修のほうでも活躍していただいている。このスーパーバイザーは学校要請によっては、学校に出向いて直接授業を見ながら、アドバイスをしていくということも想定している。あわせて、学校教育課の指導主事も含め、学校から要請がある部分については、できるだけ速やかに対応していきたいと考えている。

(出光委員長)

英語はすごく楽しいもので、やはり金沢の視察で見せていただいたときに、先生の表情が非常によく、教室にいただけでこっちも躍動感が持てて楽しかったので、表情のよさという要素も、ALTを選ばれる際や研修のなかに盛り込んでいただければと思う。

また子どもと親御さんのコミュニケーションを考えたときに、やはりお子さんが英語の活動を小さい時からなさっていくと、親御さんが教えるということもあるかと思うが、親御さんがそれも応えたいなと思ったときに、PTAや保護者会に、ALTなどと英語活動として一緒に楽しく活動できるような状況があればよいかとも思った。

(学校教育課長)

先生方の表情というのは非常に大きな要素であると考えている。先生を対象に既に2回研修会を実施しているが、やはり1回目より2回目のほうが受けている先生も楽しい表情をしている。カリキュラムについても1年生については、まずあいさつをするところから、2年生だとチャンピオンゲームというゲームを通してという形をとっており、そういった活動の楽しさ、語学の楽しさに触れるという形をとっていきたいと思う。

保護者会等での展開については、今後学校でもこういう要素も考えていただくというヒントをいただきましたので、学校にも伝え、学校で取り入れられるところは取り入れていくような形ができればと考えている。

(他に質問なし)

『平成19年度児童・生徒長期欠席及び不登校状況について』

(学校教育課長)

平成19年度 児童・生徒長期欠席及び不登校の状況についてご報告いたします。言葉の定義ですが、「長期欠席」とは年間30日以上学校を欠席した生徒の

ことです。「不登校」とは長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因や背景によって登校しない、または登校できない状況を言います。

表をご覧ください。平成 19 年度、小学校の長期欠席者数は 318 人、そのうち不登校は 103 人で、長期欠席者に対する不登校の割合は 32.4%です。在籍児童に占める不登校児童の割合、出現率は 0.47%、指導の結果登校するようになった児童の割合は 42.7%、登校には至らなかったものの好ましい変化が見られるようになった児童の割合、改善率は 9.7%です。

アンダーラインの数値が昨年度と比較して好転しているものです。

下段の表が中学校でございます。中学校の長期欠席者は 687 人、不登校人数は 560 人、不登校の割合は 81.5%です。出現率は 5.3%、復帰率は 55.7%、改善率は 13.8%です。

小学校では全般的に改善の兆しが見られるものの、中学校の出現率は依然として減らない状況があります。しかしながら、中学校においても、復帰率と改善率は改善の方向に向かっています。復帰率が上がった背景として、特に効果の上がった指導として 4 つの効果が学校からあげられました。今年度からは中学校の訪問相談員を全校体制に拡充しました。

今後も一人一人の子どものニーズにあった支援ができる体制等、地道な努力を積み重ねていきます。

#### （三浦委員）

中学生になると突然長期欠席・不登校が増えるが、最近うつ病が中学生からあるということの背景にはこれがあると思う。うつ病のきっかけとしては、いじめや裏サイトなどいろんなことがあるが、専門の先生の意見を伺って、相談や対処の仕方に反映できたらいいと思う。

#### （学校教育課長）

お話いただいたとおり、学校だけで解決できるという時代ではないと思っている。学校はもとより、専門的な相談機関や医師の力を借り、その子にどういう対応をしていくのがいいのかを多くの目で検討していく必要がある。先ほど話した訪問相談員やふれあい相談員、スクールカウンセラーなどが学校に入っているので、そういったメンバーと学校の担任等が具体的にどこの機関に繋がたらいいのか検討し、外部の力を借りながら進めていくことが重要であると考えている。外部との連携についての研修も、今年度は進めていきたいと考えている。

#### （出光委員長）

はぐくみかんが出来たことによって、方向性が明示され、今年度に生かされるというような期待はあるか。

(学校教育課長)

去年まで教育研究所で相談担当だった職員が、今年度ははぐくみかんに異動となり、そちらで相談を受けている。そういった形で外部機関のひとつとしては、児童相談所の連携、学校からの相談、保護者・子どもからの相談がきちっと伝わってくるような体制づくりをしていきたいと考えております。

(生涯学習部長)

学校教育課長が申したように、昨年教育委員会で不登校を担当していた指導主事のはぐくみかんにいる。従って、不登校については、教育委員会でも、はぐくみかんでも相談できるようになっている。相談の様々な内容については、密に連絡をとっており、またどういう形で外部につなげたらいいのかということも、研修を行っている。すでに、はぐくみかんにはそういった部署もあるので、連携をとりながらやっている。今後についても連携を密にしていきたいと考えている。

(他に質問なし)

『学校裏サイトの現状について』

(学校教育課長)

学校裏サイトの現状についてご報告いたします。5月8日に中学校の生徒指導担当者会においてアンケートを実施しました。アンケートの結果として、裏サイトを発見している学校が15校ありました。そのうち12校は複数のサイトを確認しています。サイトの内容としては生徒の意見交換になっているものも見受けられましたが、誹謗中傷、けんか情報、個人名の書き込み等が多く見受けられました。学校での対応については問6の結果をご覧ください。ほとんどの学校で具体的な対応を行っていますが、その内容は削除依頼や情報収集などの対処的な面と携帯電話の取り扱いやモラル指導などの教育的指導面の2つに大きく分かれています。

この調査から、携帯サイトは、2～3ヶ月で更新されたり移動したりすることが多く、全貌をつかむことは困難な状況が確認されました。また、削除依頼に対する対応も、迅速に対応してくれるサイトがある反面、個人が開設している裏サイトでは管理人が明確でなく、NPOや警察関係の協力が必要なものも多く

見受けられました。

2枚目をご覧ください。このような状況に対し、教育委員会では削除依頼の方法や対応策の基本研修、各種のプリントやリーフレットを保護者や児童・生徒に配布し、注意喚起を促しています。また、警察との連携の強化や、講演会の講師を各学校にあっせんするなどの対応を取ってきました。

裏面をご覧ください。今後は、多少時間はかかりますが、生徒への投げかけを単発に終わらせるのではなく、情報マナーの面、道徳面、学級活動面など多方面からの取り組みで、規範意識や思いやり等、心を育てていく指導を地道に進めていきます。さらにPTA等との連携を強化し、家庭内でのルール作りに取り組むなど保護者への情報提供や連携を進める必要があります。と、同時に対処的な削除依頼の方法や連携できる機関を明らかにすることで、起きてしまっていることに対して、速やかな対応ができるよう、学校に対して具体的対策を提示していきます。

(齋藤委員)

これは非常に難しい問題で、実態がどうなっているかを学校や教育委員会が把握するのが難しいいうえに、サイトはどんどん消されたり、更新されたりで、いたちごっことなってしまい、対応にどこの学校も苦労しているかと思う。出来ることは限られているとは思いますが、できるだけ学校では、何が書かれているかということは把握する必要があると思う。とにかく削除できるものは削除していくこととそこに実名をかかれて誹謗の対象となってしまった生徒がいるかないか、具体的に誰がその対象となってしまったかということ把握し、そのお子さんにどう対応するかということを考えないといけない。書かれたお子さんからすると、学校には余計なことを言われたくないという部分もあるかもしれないので、対応は難しいとは思いますが、できるだけ情報を押さえることが基本で、そのあとどう対応するかは、その子どもさんの反応にもよると思う。

こういうものに子どもが興味を持たないようにするのが基本だが、それは難しいと思うので、当面はとにかく学校が内容を把握することから始めなくてはいけないという気がしている。実名があがってしまっているお子さんに、学校として何か対応はしているのか。分かっている範囲で教えてほしい。

(学校教育課長)

実名を書かれてしまった生徒については、当然本人に対するケア、全体指導も含めてどこの学校でも間違いなくやっていると思う。ただ、情報を把握することについてだが、それが一番難しい問題である。学校のコンピュータはフィルタがかかっているおり、こういうサイトが見ることができない環境になって

いる。さらに携帯電話からしかアクセスできないサイトも数多くある。そのため現状では、生徒などから情報が入ると教員が自分の携帯電話で自腹を切りながらそのサイトを見ているという状況にあり、それも日々サイトが開設されたり、なくなっていったりということもあるので、全容を捉えるということは現段階では不可能に近いと思っている。ただ子どもからの情報については、できるだけ速やかにあがってくる体制を整え、あがってきた際にはきちっと対応したいと思っている。

( 齊藤委員 )

この資料は中学校の状況ですが、小学校の状況というのはどうなっているか。

( 学校教育課長 )

小学生の携帯電話所持率もかなりあがっている。先だつての全国の調査でもかなり所持率が上がってきていた。まだ横須賀市内での小学校の実態調査は正式には行ってないが、小学校の高学年になると、同じような実態が出ていることは間違いないと思う。

( 出光委員長 )

非常にデリケートで難しく、また学校教育だけに関わらず、社会全体の問題かと思う。こういうサイトを見ることで活かされるものがあればよいのだが、一人でインターネットを見ていると思ひ込みの世界に入り込みやすいところもあり、人を誹謗・中傷するような書き込み、そういう卑怯なものを見ても意味がないと思う。モラル教育が浸透することによって、いずれこういうものがなくなってくれるのが一番いいと思う。ただ若い人ほど、IT ツールに関する動きというのは早いと思うし、大人が対応しきれない。悔しいけれど、対応が難しいところなのかとも思う。先生のなかにそういう IT 人間が出てきて、解決の道筋を示してくれればよいが。

( 生涯学習部長 )

先生のなかにも教育委員会にも、IT に強い教職員はたくさんいるが、対応できるレベルを越していることと、人が書きこんだものを、他の人が勝手に消すことができないということもある。誰が書いたかわかった場合は、自分で消すようにという指導もしている。そういうことも含め、なかなか指導も難しい。また見つけるための時間が相当かかり、パケット通信が定額制の契約にしていないと通信料金が相当高額になってしまうというような状況である。

また子ども達が発見したら教えてくれる、そういった信頼関係は築いていか

なくてはいけないし、そのようなことをしてはいけないといったモラルも当然築いていかななくてはならない。そういったところを学校できちっと指導していく必要があると思っているし、現在も行っている。

(永妻教育長)

資料に記載の「学校が行っている基本的対応策」の として、情報モラルの指導の徹底を朝礼や集会・授業(ホームルームや道徳などの時間)を使ってということになっているが、情報モラルに特化したような、指導の徹底のやり方、これから特に各学校・子ども達の授業のなかにパソコンを活用した授業展開が進むなかで、情報モラル教育というのは非常に重要だと思うが、これについてのどのように考えているか。

(学校教育課長)

情報関係については、中学校の技術科のなかに授業として入っており、そのなかでこの情報モラルについても指導している。ただ様々な形のモラル教育について、新しいものも入ってきておりますので、時間数等については、研究会等を通じて考えていく必要はあるのかと思っております。

学校での対応ということで、時間を割いて難しい対応を迫られている部分があるが、やはり保護者にどうやってご理解をいただくかが重要になる。携帯電話を買い与えるだけではなくて、どのくらい費用がかかっているかというのは、パケット通信が定額制の契約でも利用明細をみれば分かるはずなので、保護者に確認していただき、さらに保護者の方ともモラルのあり方について一緒に考えていくということを進めていかなければ、学校のなかだけではやはり限界があると思うので、そういった連携をしていかなければいけないと思っている。

(永妻教育長)

勿論学校の中だけで対応できる問題ではないことは重々承知しているが、中学の技術課程のなかでという話もありましたが、やはり情報モラルについて、生徒達によりこのことの重要性の認識を植え付ける必要がある。これから社会に出ていくなかでも、情報モラルまたは情報の扱いというのは更に必要であると思うので、保護者への協力依頼等あわせて重要だと思いで考えていただきたい。

『平成 20 年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について』

(スポーツ課長)

先月 19 日から 5 月 10 日にかけて行われました市内中学校体育大会についてご報告いたします。この大会につきましては、年に 1 度、市内の公・私立あわせて、25 校の中学校が参加して、14 種目で競い合う大会でございます。関東大会や全国大会の出場権はございませんが、水泳・リレーを除き、同時期に一斉に学校対抗の形で行われるのは、この大会だけでございます。今大会につきましては、男子 2,494 名、女子 2,028 名、計 4,522 名のエントリーをいただきまして、行いました。各種目、各会場ではたくさんの保護者の方や関係の方々の応援もありまして、大変白熱したすばらしいゲームが展開されました。この大会を通して、スポーツ技術にとどまらずに、感動や達成感、友情や助け合い、思いやりの心など、たくさんのことを学び、人としての成長も図れた実りある大会となりました。大きな事故や混乱もなく、大会が終了したことをここに報告させていただきます。結果については資料のとおりでございます。本当にありがとうございました。

(質問なし)

『Y R P 情報センターでの本の受け渡しについて』

(中央図書館長)

「Y R P 情報センターでの本の受け渡しについて」ご報告いたします。

まず、1の「事業概要」についてですが、横須賀市立図書館では、図書館サービスの充実と利便性の向上を図るために、情報通信技術に関する研究機関が70以上集積しているY R P地区のY R Pセンター1番館1階「Y R P情報センター」において、本の受け渡しサービスを開始します。これまで、Y R P地区周辺には横須賀市立図書館の拠点がなく、図書館サービスの不便地域のひとつでしたが、新たに拠点を整備することによって、約5,500名以上の在勤者や周辺住宅地にお住まいの方にも図書館サービスを提供することが可能となります。また、Y R Pセンター1番館1階「Y R P情報センター」を所管する株式会社横須賀テレコムリサーチパーク様のご協力を得て、必要最小限の経費で拠点を整備することができました。

2の「サービス内容」については、資料のとおりであります。業務内容としては、本の受け渡しと返却本の受付、図書館カードの交付を行うこととしております。

3の「業務協定先」については、横須賀市も出資しております株式会社横須賀テレコムリサーチパークと協定書を結ぶこととなっております。

最後に、4の「図書館カード交付キャンペーン」については、「Y R P情報セ

ンター」でのサービス開始にあたり、新たに図書館サービスをご利用いただける方へのキャンペーンとして、YRPセンター1番館内において平成20年5月26日(月)から30日(金)の5日間、図書館カード交付窓口を設けます。

キャンペーンの実施時間は午前11時45分から午後1時45分の2時間を予定しております。以上報告いたします。よろしくお願ひいたします。

(出光委員長)

この拠点は、本を読むスペースではなくて、あくまでも貸し出しということだと思ふが、YRPにお勤めの方で横須賀市民ではない方も多数いらっしゃると思ふが、その点はどうなっているか。

(中央図書館長)

図書館条例施行規則で、横須賀に在住・在勤・在学の方を対象に貸出を行えることとなっており、特に支障はありません。

(理事者報告)

(教職員課長)

この度児童の個人情報記録されたUSBメモリが紛失したということが起きましたので、報告いたします。市立小学校の30代の男性教諭が通勤途中の電車内において児童の個人情報記録されたUSBメモリを紛失いたしました。USBメモリの記録内容は、担任する3年生の児童36人の宿題やドリル等の提出分チェック表で氏名入りのもの、それから2年生時の所見及び学級通信、学級通信には児童全員の名前が入っておりました。事故の発生ですが、5月21日(水)朝、教諭が出勤途中の電車内で、ペンを取り出すためにUSBメモリが入っている筆箱を座席に置きました。教諭は終点のJR横須賀駅で久里浜行きの電車に乗り換えましたが、前の車内の座席に筆箱を置き忘れ、紛失したものです。事故発生後ですが、教諭は駅到着後、教諭は駅員に連絡してから、学校に電話を入れました。学校長はJRに捜索を依頼し、警察にも紛失届を提出いたしました。また同日臨時保護者会を開き、事情説明と謝罪を行い、集まった保護者からは概ね理解を得ることができました。今後の再発防止策ですが、昨日5月22日に緊急学校長会議を開催し、個人情報の漏えい防止についての指導を行いました。今後再発防止に向け、学校内における個人情報の適正管理を徹底してまいります。特にUSBメモリの取り扱いについては、必要最低限の利用として、持ち出しについても確認を徹底してまいりたいと思ひます。以上で報告を終わります。

(質問なし)

他に質問等はなく、議案第 20 号、第 21 号及び第 23 号、第 24 号は人事案件等のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 20 年 5 月 23 日(金) 午前 11 時 00 分

横須賀市教育委員会

委員長 出 光 紀 子